

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 24 日現在

機関番号：37109

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22531077

研究課題名（和文）保育者用の児童虐待防止活動包括プログラムの開発

研究課題名（英文）Development of Comprehensive Educational Program on Child Abuse Prevention Activity for Child Care Worker

研究代表者

笠原 正洋 (KASAHARA MASAHIRO)

中村学園大学・教育学部・教授

研究者番号：10231250

研究成果の概要（和文）：本研究は、「保育者用の児童虐待防止活動包括プログラム」を開発し、その有効性を検証した。このプログラムのコンテンツ策定に先立ち、保育者に求められる専門的能力、すなわち関係機関（児童相談所や市町村）と協働する能力と多くの問題（貧困や精神的な問題など）を抱えた家族に対応する能力を新たにモデル化した。調査に基づき、プログラムのコンテンツとツール（教材）を作成し、このプログラムを実施したところ、児童虐待防止能力の向上に十分な効果があることが確認された。

研究成果の概要（英文）：The present study developed "Comprehensive Educational Program on Child Abuse Prevention Activities for the Child Care Worker (Nursery or Kindergarten Teachers)", and verified the effectiveness. Prior to deciding the educational contents of this program, professional competences required of the child care worker were modeled. That is, competence to cooperate with related organizations (Child Guidance Centers, Municipalities, etc.), and to counsel and guide the families that have many troubles (poverty, emotional disturbance, etc.). Based on the investigations, Contents and the tools (instructional material) of the program were made. This program was executed for the child care worker. As a result, it was confirmed that this program had an effect enough for the improvement of the child abuse prevention competence.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：育児困難・児童虐待、プログラム開発、保育者、効果検証

1. 研究開始当初の背景

児童虐待の相談処理件数は増加の一途をたどっており、全国児童相談所の虐待相談対応件数は、59,862件(平成23年度速報値)に

なった。この中で小学校就学前の児童が占める割合は平成14年度以降40～50%を推移しており、虐待死亡事例に至っては、9割近い子どもがその年齢段階にある。そのため、幼

稚園や保育所に勤務する保育者は、虐待や不適切な養育を早期に発見し、市町村の福祉窓口や児童相談所に通告した上で、それらの関係機関と連携しながら子どもや家族をケアしていく役割を果たさなければならない。なぜなら幼少期からの保育施設を含んだ関係機関による早期支援が、子どもの救命と発達保障や家族の立ち直りを促進させるだけでなく、子どもの非行化を抑止することにもつながるからである。そのため、児童虐待防止にかかる保育者の専門的能力育成は、社会予防の観点からも意義を有すると考えられる。

このような問題意識から、「保育者の意思決定支援ツールを用いた児童虐待対応包括プログラムの開発」（基盤研究(C)、平成19年度～平成21年度、課題番号：18500638、研究代表：笠原正洋）を行った。しかし、この研究の取り組みの過程で、プログラムの基礎となる保育者の専門的能力に関して、実践的、理論的な観点から修正を加え拡大・再編成する必要が生じた。すなわち、関係機関と協働する能力と対応が困難な親へ対処する家族対応能力をモデル化し組み込むことである。そこで、本研究課題では、前回の研究の問題点を改善し、新たに「保育者用の児童虐待防止活動包括プログラム」を開発することを目的とした。

2. 研究の目的

本研究課題では、「保育者用の児童虐待防止活動包括プログラム」を開発し、その効果検証を行う。まず、新たに提案する専門的能力をモデル化し、予備的検討を行う(平成22年度)。次に、モデル化した能力の実態把握とプログラムの試験的施行による効果検証を行う(平成23年度)。そして、プログラムのコンテンツとツール(教材)の評価と最終的なプログラムの検証を実施する(平成24年度)。

(1) 児童虐待防止では、多職種の専門職連携実践が原則である。では、その関係機関の一つである保育所や保育士にはどのような協働の専門的能力、すなわち知識やスキルが求められるのか。保育所に保育士として勤務した後、虐待対応を担う市町村の窓口には福祉行政職として勤務した経験を持つ保育士を対象に半構造化面接を実施し、言語記述を分析することにより、保育所や保育士に求められる専門的能力を明らかにする。

(2) 困難な家族事例に対する専門的能力を明らかにするために、文献研究により問題アセスメント及び苦情処理からなる家族対応能力のモデルを作成する。

(3) (1) で作成したモデルに基づき、市町村や

児童相談所などの関係機関と協働する保育士の専門的能力(知識・スキル体系)を整理し、これらを評価項目として設定する。そして、この専門的能力育成を目指した研修を企画し、その研修の効果を試験的に検討する。

(4) 保育所と幼稚園の主任2名を対象に家族対応能力のモデルが保育場面に適用できるか半構造化面接により検証を行う。

(5) 保育者用の待防止活動包括プログラムの効果を測定する尺度を確立するために、それまでに行った研究(1)～(3)と笠原(2010)に基づき、2つの評価尺度を作成した。①関係機関・支援者の理解に関する項目や他機関協働役割に関する項目などを組み込んだ「保育者による児童虐待防止活動の包括的な専門的能力評価尺度」57項目。②虐待防止の中でも特に多くの問題を抱え保育所に苦情を呈するような困難事例への親対応に関わる「家族対応能力評価尺度」47項目である。そして、①と②の尺度を用いて、その尺度で測定された保育士の専門的能力の実態を明らかにするために質問紙調査を実施する。その実態を通して、プログラムのコンテンツを考察する。

(6) 「保育者用の虐待防止活動包括プログラム(短縮版)」が、保育所や幼稚園に勤務するベテランの保育者(管理者・主任クラス)にも効果があるかを検証する。

(7) 「保育者用の児童虐待防止活動包括プログラム」を実施するために作成したツール(教材)の有効度検証を行う。

(8) これまでに作成した教材および評価尺度を用いて、プログラムの最終的な効果検証を行う。

3. 研究の方法

(1) 面接協力者は、保育士としての勤務経験を有し福祉行政の職務経験を持つ保育士15名である。福祉行政職の勤務経験は平均22.5カ月、保育士としての勤務経験年数は平均22年だった。保育所と関係機関が協働して児童虐待防止に取り組んだケースの中で、協働がうまくいったケースといかなかったケースの回想を求め、虐待の発見や通告、入所、見守りのそれぞれの段階における保育所や保育士の対応とそれに関わる専門的能力を聴取する。また、保育士職と福祉行政職との比較から改めて理解した保育所や保育士の専門的能力とは何かを聴取する。

(2) 学校クレーム、企業のクレーム対応や苦情処理に関する著書30冊を基に、対応する支援者に求められる専門的能力にかかわる

記述 1,973 項目を抜き出し、それを整理・集約する。

(3) 保育士対象の虐待防止研修会に参加した現職保育士 56 名を対象に、関係機関との協働に関するコンテンツを取り入れた研修を試験的に実施した。そして、笠原(2011)に基づき、保育士に求められる専門的能力を、1) 保育所の児童福祉における位置づけ、2) 関係機関や支援者、3) 協働による支援プロセス、4) 子ども虐待の発見と通告の意味、5) ケース協議、6) 親支援、7) 子ども対応に分類し、評価尺度 29 項目を作成し、受講前後にその尺度への回答を求めた。実施した 3 時間の研修プログラムのコンテンツは、本報告書 P. 6 の表 1 のプログラム No. 3, 4, 7~11 に該当する。評価尺度と通告の抵抗感を問う質問項目は、すべて 4 件法で回答を求めた。

(4) 保育所と幼稚園の主任 2 名を対象に問題処理技能の技量モデルが保育場面に適用できるか半構造化面接により検証を行った。

(5) 調査対象は、九州圏内 6 県から無作為抽出した保育所 300 か所に対して、1 保育所当たり 5 名計 1,500 名の保育士である。調査項目は、調査協力保育士と勤務保育所のプロフィール、困難事例への対応に関する養成教育や実務研修を受けた経験とその評価、困難事例への対応経験の頻度と対応への不安の自己評価、研究(2)と(4)に基づき作成した「家族対応能力尺度」47 項目の自己評価、研究(1)と(3)の結果から修正・再編した「保育者による児童虐待防止活動の包括的な専門的能力評価尺度」57 項目の自己評価、そして 2 つの尺度の妥当性を検証するための保育者効力感尺度の自己評価である。

(6) ベテランの保育者(保育所・幼稚園)を対象に虐待防止に関する専門職研修に参加した 49 名のうち、調査協力を得られた 45 名(平均勤務年数 14 年 6 か月)を対象に、プログラムの事前事後に「保育者による児童虐待防止活動の包括的な専門的能力評価尺度」57 項目への回答を求めた。実施したプログラム(80 分×4 回)のコンテンツは、本報告書記載の表 1 の No.3, 4, 6, 7, 9, 10 である。

(7) 教材の効果検証を行うため、関係機関との協働に関する専門的能力については、図 1 のように、「関係機関の仕組みや支援者の役割理解」教材と自己チェック項目 33 項目(短縮版)を完成させた。この教材は関係機関や支援者の対応を視覚的に把握する鳥瞰図である。また問題解決能力を高める教材として「困難事例への対応」教材を作成した。これは、保育士 67 名から得られた 82 の記述をも

とに作成した BCM (Blind Case Method) 方式の事例教材である。学生を対象にプログラムのコンテンツ No. 1~14 をすべて実施し、コンテンツとツールの有効度評価を 5 件法で求めた。

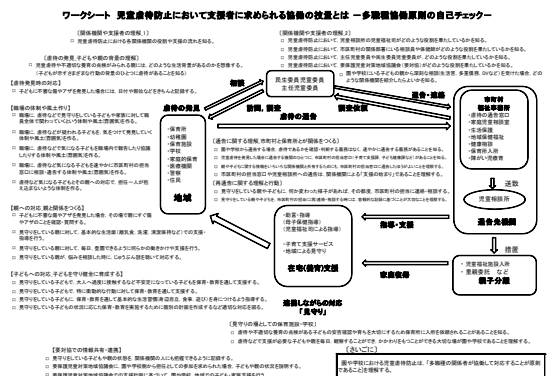


図 1. 協働の全体像を理解させる鳥瞰図教材

(8) 開発したプログラムの効果検証を行った。「保育者用の児童虐待防止活動包括プログラム」を現職保育士 36 名と学生 97 名を対象に実施し、その効果検証を行った。現職保育士研修のコンテンツは、表 1 のプログラム No. 3, 4, 7, 14, 学生対象の研修のコンテンツは No. 1~14 のすべてである。

4. 研究成果

(1) 保育士に求められる協働の専門的能力として、親子の見守り段階における保護者支援に関する言及が特に多かった。他に、①入所段階での物理的支援や情緒的支援、②発見や通告段階での保育士と親との対話による早期発見と速やかな通告、③見守り段階での 1) 詳細な記録と密な情報共有による急変対応、2) 保育所や保育士との信頼関係を基盤とした親の生活指導、3) 子どもの見守りと保育所での発育・発達保障、4) 個別ケース会議において保育所側からの積極的な情報提供による支援の展開と継続である。一方、協働がうまくいかなかったと判断されたケースのほとんどは、入所の困難さや通告の回避に関するものだった。

さらに福祉行政勤務経験後の虐待防止に関する態度や専門的能力の変化が明らかになった。面接協力者の全員が児童虐待の通告の抵抗感がなくなったと回答した。その理由は、通告により多くの関係機関が関わり支援が多面的になることを実感したことによる。つまり、関係機関の協働の理解が通告抵抗感を減少させたという。また指導的役割から受容的関わりへの大切さを再認識したという回答もあった。そして保育士の専門性である子どもの保育を前提とした保護者支援の専門的能力育成が非常に重要になると指摘していた。

以上より、関係機関の役割と支援の流れ、通告の意味づけ、協働の意味づけの理解、そして親支援、子ども対応、ケース協議に関わる専門的能力を育成するプログラム・コンテンツが必要であると考察された。この調査から協働の専門的能力をモデル化し、そのモデルに対応した尺度項目 29 項目を暫定的に設定した。

(2) 学校クレーム、企業のクレーム対応や苦情処理に関する著書 30 冊を基に、対応する者に求められる対応行動 1,973 項目を抜き出し、それを整理・集約して作成したのが、図 2 のモデルである。

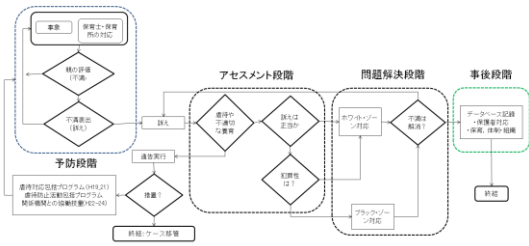


図 2. 保育所での虐待防止と家族対応モデル

各段階の特徴は以下のとおりである。

- ① 予防段階：親の問題が生じないようにするのがこの予防段階である。この段階で保育者に求められる専門的能力は、親とコミュニケーションをとり、保育者が保育を通して、親とよい人間関係を形成することである。
- ② アセスメント段階：親からの訴えがあった場合に、傾聴し、情報収集・事実確認をする段階である。それと同時に、親からの訴えの背後に、虐待やDVが潜在化していないかアセスメントする必要がある。
- ③ 問題解決段階(ホワイトゾーン)：次の段階は問題解決段階である。親の訴えに保育者側が気づかされ学ぶところがあるような訴えへの対応である。場合によれば謝罪、対応できない場合は謝絶し、相手に理解と協力を求めていく能力が求められる。
- ④ 問題解決段階(ブラックゾーン)：一方、この段階には親の訴えに理がない対応もある。その際は毅然とした対応が求められる。
- ⑤ 事後対応段階：問題解決の段階が終了すると、次はケースの記録を管理し、保育所や幼稚園の体制や保育者の意識を見直し、改善への取り組みを行うことが求められる。
- ⑥ すべての段階にわたって求められる能力：①～⑤のすべての段階にわたって求められる専門的能力として、感情制御やチーム対応、組織作りの能力が求められる。

(3) 専門的能力の評価尺度の研修前後での変化を図 3 と図 4 に示した。1) 専門的能力の領域ごとに群×時期の 2 要因分散分析を実施し

た。すべての領域において、群の主効果とテスト時期の主効果が有意だった。

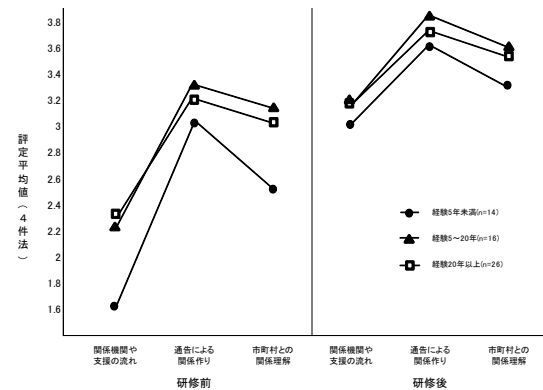


図 3. 協働に関する知識・理解の平均評定値

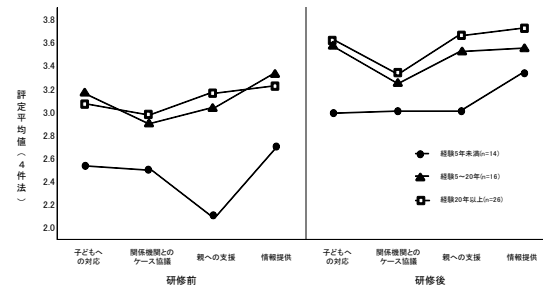


図 4. 協働に関する技術の平均評定値

保育者が抱く通告抵抗感についても分析を行ったところ、交互作用に傾向が認められた。下位検定の結果、経験5年以上と20年以上の2群は研修後に有意に抵抗感が低下していた。しかし、経験5年未満群の若年者は、研修前後の評定値に有意差が認められなかった。専門的能力の自己評価が高まっても、通告の抵抗感が変化しなかったことから、特に若年者の保育士や学生を対象にした研修内容の検討がさらに必要である。

(4) (2) で得られたモデルに基づき、それぞれの段階で求められる専門的能力を測定する尺度項目を作成した。そのモデル及び尺度項目を幼稚園の主任教諭(勤務年数 28 年)と保育所の主任保育士(勤務年数 13 年)に提示し、修正を求めた。その結果、アセスメント段階と問題解決プロセスを測定する項目の表現に修正・削除が求められたため、協議のうえ訂正を行った。その結果、最終的に 47 項目からなる家族対応能力尺度を作成した。

(5) 実態把握のための調査票の回収数は 669 (回収率 44.6%) だった。

① 家族対応に関する被教育・研修経験

養成段階で教育を受けた保育士は 36.4%、卒後に実務研修を受けた人は 65.1% だった。そして教育・研修受講が有効であると判断している人は、養成段階では 27.4%、実務研修段階では 59.6% だった。その判断理由の分析

から、研修では保育士のニーズに応え、実践に役立つ内容と形式(ロールプレイなど)を重視する必要があることがわかった。

また、実際の家族対応の経験では、ホワイトゾーン事例の経験者は359名(54.07%)、ブラックゾーン経験者は33名(4.95%)、グレーゾーンのそれは101名(15.14%)だった。家族対応に不安を感じている人数は、ホワイトゾーン対応478人(72.31%)、グレーゾーン対応617名(93.2%)とブラックゾーン対応601名(90.93%)だった。家族対応にかなりの不安を抱えていることが分かった。

②評価尺度の作成

「家族対応能力評価尺度」と「保育者による児童虐待防止活動の包括的な専門的能力評価尺度」に対して、探索的因子分析を実施した。その結果、家族対応能力評価尺度は、9因子が抽出され、予防、アセスメント(受容的態度因子を含む)、ホワイト対応(理解協力要請因子、謝罪因子から構成)、ブラック対応、事後管理、段階共通(感情調整、組織対応)となった。また、児童虐待の専門的能力評価尺度では、保育所役割の理解、支援プロセスの理解、関係機関・支援者の理解、虐待発見、通告の意義理解、通告行動、保育所内報告、管理者協議、個人通告、家族支援、他機関協働、保育所体制作りの12因子が抽出され、両尺度とも概ねモデル通りの因子を確認できた。

③保育士の専門的能力の実態把握

「家族対応能力評価尺度」の自己評価の結果を図5(5件法)に示す。分散分析の結果、①予防>②アセスメント>⑤事後管理=⑥段階共通>③ホワイト対応>ブラック対応という順に高いことが示された。なお、家族対応能力評価尺度の評定値の高さと保育者効力感の相関は高いことが確認された($r = .364 \sim .496$)。

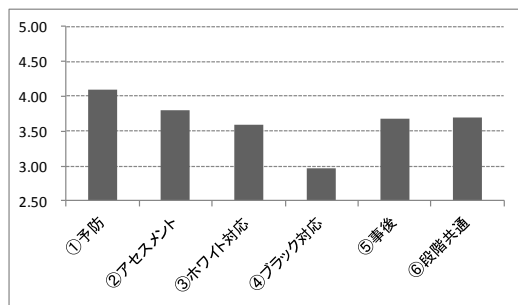


図5. 家族対応能力評価の自己評価実態

また「保育者による児童虐待防止活動の包括的な専門的能力評価尺度」の実態を図6に示す。分析の結果、⑧個人通告、③関係機関や支援者の理解及び②支援プロセスの理解に関する評定値が特に低いことが示された。

以上の結果より、保育士を対象にした研修プログラムでは、まず管理者(園長、主任)が

通告を放置した際には、子どもの権利擁護のために⑧個人で通告するという専門的能力、③多職種からなる関係機関や支援者の役割、②支援プロセスを十分に理解させるコンテンツと教材が必要であることが示された。また、保護者支援や地域との協働に関する実践的な研修を行い、問題を抱える家族への対応に関する具体的な支援行動や対応上の留意点を研修していくことも重要である。

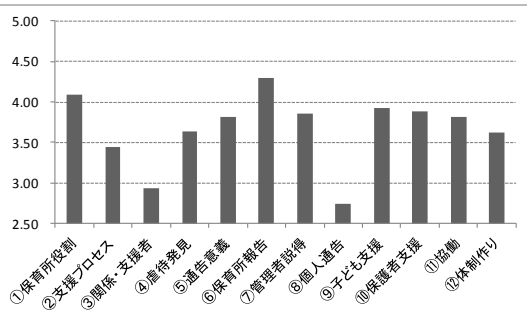


図6. 児童虐待防止活動の包括的専門的能力の自己評価の実態

(6)ベテラン保育者(保育士・幼稚園教諭)45名を対象にした児童虐待防止活動包括プログラム(短縮版)の実施効果は、図7のように児童虐待防止活動のすべての専門的能力において有意に上昇していた(t 検定の結果)。また通告に対する心理的な抵抗感も事前の評定平均値3.24が事後では2.80と有意に低下していた。

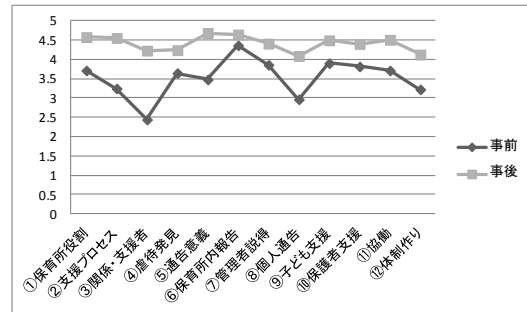


図7. ベテラン保育者を対象にしたプログラムの効果

また保育士を志望する学生96名を対象に実施したプログラムにおいても、図8に示された通り、事前から事後にかけて有意に専門的能力の自己評価が高まることが示された。

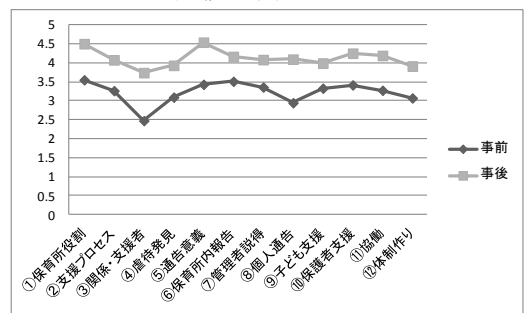


図8. 学生を対象にしたプログラムの効果

(7) 保育士志望の学生 115 名を対象に「保育者用の児童虐待防止活動包括プログラム」を実施し、プログラムのコンテンツとそこで利用されたツール(教材)に対しての有用度評価を 5 件法で求めた。その結果を表 1 に示す。

表 1. 本研究課題で開発した「保育者用児童虐待防止活動包括プログラム」と有用度評価および研修フロー

プログラム No.	コンテンツ・テーマ	ツール(教材)	コンテンツ 評価	ツール 評価	研修フロー	
					学生・新任	中堅
1	児童虐待防止における保育者の役割	—	4.61	—	A	
2	保育者にとって重要な法令・福祉	—	4.63	—	A	
3	保育所と関係機関の予防に向けた取組のあり方	関係機関の仕組みや支援者の役割理解を促す教材	4.79	4.35	A	A
4	保育所と関係機関の協働上の留意点	保育者の具体的支援行動の全体図	4.73	4.54	A	A
5	施設内での発見・報告・通報プロセスの理解	—	4.81	—	A	
6	虐待を受けた子どもの予兆の把握	発見チェックリスト	4.90	4.89	A	
7	初期対応に関するグループワーク	ブラッド・ケース・メソッド(BCM)	4.48	3.97	A	A
8	虐待を受けた子どもの理解と対応	—	4.76	—	B	B
9	親の抱える問題の理解と対応	—	4.61	—	B	B
10	多量問題家族の理解と保育所の支援のあり方	—	4.51	—	B	B
11	親の相談希望を強める保育者のあり方	相談支援としての保育者の役割リスト	4.76	4.62	B	B
12	親対応1: 関係を作る応答技法	基礎的応答技法リスト	4.95	4.97	B	
13	親対応2: 連絡ノートを通じた対応技法	応答ワーク	4.85	4.94	B	
14	解決を基本とするケースワーク	困難事例BCM	4.74	4.64	B	B

「—」 ツール(教材)はなく講義形式の研修
 A: 虐待防止活動の支援全体を理解するために必要な事項
 B: 困難事例等、実践的なケースワーク技量を身に付けるために必要な事項

コンテンツ評価はすべて評定平均値 4.5 以上であり、高評価を得た。ツール(教材)評価については No. 7 の BCM が 3.97 とやや低い評価だったが、それ以外は 4.3 以上の高評価だった。なおこの回の BCM の低評価にもかかわらず、事前から事後にかけて「関係・支援者」と「保護者支援」の自己評価については有意に向上していた。

(8) 保育者志望学生 98 名(図 9)と現職保育士 36 名(図 10)を対象に、本研究課題で開発したプログラムを実施し効果検証を行った。その結果、概ね満足できる結果を得た。

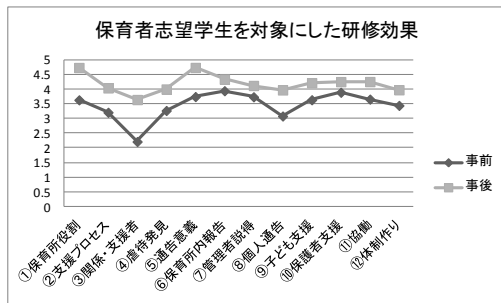


図 9. 学生 98 名を対象としたプログラムの効果

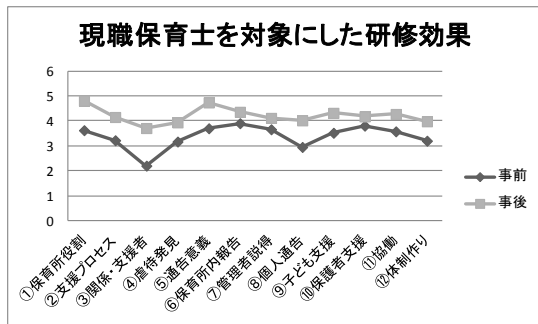


図 10. 現職保育士 36 名を対象としたプログラムの効果

以上の結果より、平成 22 年度から開発に取り組んだ「保育者用の児童虐待防止活動包括プログラム」を完成することができ、保育者の熟達レベルや研修目的に応じて、プログラムを細分化し実施しても効果が認められることが示された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

- ① 笠原正洋, 保育所の保育士によって創作されたクレーム事例の収集と分類, 中村学園大学発達支援センター研究紀要, 査読有, 4 巻, 2013 年, pp. 1-11
- ② 笠原正洋, 保育所保育士を対象にしたクレーム対応に関する調査, 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要, 査読有, 45 巻 2 号, 2013 年, pp. 9-17
- ③ 笠原正洋, 子ども虐待と保育所の役割—他分野協働の重要性—, 教育と医学(慶應義塾大学出版会), 査読無, 59 巻 6 号, 2011 年, pp. 4-12

〔学会発表〕(計 4 件)

- ① 笠原正洋, 保育所保育士のクレーム対応への行動意図の規定因, 日本教育心理学会第 54 回総会, 659, 2012 年 11 月 25 日(琉球大学千原キャンパス・沖縄県)
- ② 笠原正洋・尾花雄路, 保育場面での児童虐待防止における協働の技量を育成する研修プログラムの検討, 日本教育心理学会第 53 回総会発表論文集, 577, 2011 年 7 月 26 日(北海道立道民活動センターかでの 2・7. 北海道)
- ③ 笠原正洋, 福祉行政経験を持つ保育士が語る児童虐待防止での協働の実態, 日本発達心理学会第 22 回大会論文集, 261, 2011 年 3 月 25 日(東京学芸大学小金井キャンパス※東日本大震災により参集しないが大会成立。埼玉県)
- ④ 笠原正洋・尾花雄路, 虐待防止活動での協働における保育所保育士の技量に関する探索的研究, 九州心理学会第 71 回大会発表論文集, 45, 2010 年 11 月 7 日(長崎大学文京キャンパス・長崎県)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

笠原 正洋 (KASAHARA MASAHIRO)
 中村学園大学・教育学部・教授
 研究者番号: 10231250

(2) 連携研究者

尾花雄路 (OBANA YUJI)
 福岡女子短期大学・保育学科・教授
 研究者番号: 60369840